

ふあいと便り



リハビリディサービスふあいと
札幌市豊平区西岡5条12丁目18-7
TEL (011) 827-5055
令和2年7月 第88号
発行責任者 石崎 哲

今月のふあいと日常写真

ツイッターやブログでも少しずつ更新していますが、2020年上半年期のふあいとの皆さんのお写真をピックアップ！

皆さんの笑顔や頑張っている姿を見ると、いつも職員が励されます。2020年後半も元気にふあいとで運動を頑張りましょうね！



裏面もあります！

「介護保険負担割合証」をご持ください

7月末頃より、「介護保険負担割合証」がご自宅に送付されます。（保険証の色は未定）

ご自宅に届きましたら、ふあいと生活相談員 山田、もしくは担当のケアマネジャーまでご提出ください。

収入によって利用料の負担が変わるため、毎年負担割合が変更になっている方もいます。届き次第必ず開封し、ご確認ください。

介護保険負担割合証									
交付年月日									27年 8月 1日
番号									1 2 3 4 5 6 7 8 9 0
被保険者住所									札幌市中央区北1条西2丁目
アリガタネイゴウロウ									
氏名									会澤 太郎
生年月日									明治・大正・昭和 5年 5月 5日
性別									男
利用者負担割合									適用 請問
1割									施設年月日 平成 27年 8月 1日 料金年月日 平成 28年 7月 31日
割									施設年月日 平成 年 月 日 料金年月日 平成 年 月 日
保険者番号 及び保険者の名称及び印									011015 札幌市中央区南3条西1丁目 札幌市中央区 電話番号011-831-2400 

室温の温度設定について

先月号でもお知らせいたしましたが、ふあいとでは熱中症対策として、室温が28℃以下を保つよう、現在もエアコンの運転、および窓の開閉で調整しております。熱中症は自覚症状がないうちになることもあります。ご理解、ご協力をお願い致します。

また、新型コロナウィルス感染拡大防止により、定期的な換気もおこなってあります。

熱中症対策と合わせまして、肌寒く感じることもあります。その際は各自上着を一枚羽織る等で対応していただきますようご協力をお願い致します。

利用料減額制度のお知らせ

年金収入や貯蓄額の少ない方を対象に、利用料の一部が減額になる制度がございます。

下記の3つの条件全てに該当する方が対象となります。詳しい内容や、利用希望のご相談はふあいと生活相談員 山田までお声掛けください。

- ①市民税が非課税世帯
- ②世帯収入が150万円以下（ご夫婦の場合は200万円以下）
- ③貯蓄額が350万円以下（ご夫婦の場合は450万円以下）

2020年も残り半分となりました。7月は九州地方の大雨災害で始まってしまいました・・・。札幌は災害の少ない地域ではありますが、こういうニュースを見る度に気が引き締まりますよね。さて、札幌は急に暑い日も出てきていますので、脱水に注意していきましょう！